

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 593

平成22年11月29日(月曜日)

## 社 外 重 役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

## 経 営

老舗企業の「訓」が強さの源泉  
原点回帰で再生を目指す日本橋

産業空洞化がもはや常態化し、TPP(環太平洋経済協定)に飲み込まれそうな日本の孤立感が漂う。とはいえ8割の企業は国内に主軸を置いているし、国内需要型企業がなくなることはない。今、経済環境の激変で国内市場が先細りする中、企業経営の「原点回帰」が叫ばれている。こんな苦境の時に、「創業経営者は、経営判断や行動の軸をどこに求めていたのか」ということに注目される。

日本橋(東京都中央区)に集まる100年を超える老舗企業の多くにその「訓」(おしえ)が連続と継続されている。商業を中心とした典型的な国内需要型企業の集積地で、全国でも例のない特性を誇る。東京商工会議所では「中央区老舗企業塾」事業を立ち上げ、「老舗企業の生きる知恵」をまとめ、このほどその簡易版を作った。

先人の訓を、まず「創る」という単語に集約させ、△「らしさ」を生み出す(のれんを創る) △強みを創り込む(商い) △変革を仕込む △固定客を創る △顧客と学び合う △従業員・後継者の育て方 △地域性・地縁を活かす—これらが老舗企業の強さの源泉という。どこの企業でも実行はしている。しかし継続しているか、偏っていないか、—その検証のために社訓や理念があるわけで、いつの時代にも色あせることなく、まさに不易流行(永遠性と流行は帰一)といえよう。日本橋地域は「日本橋ルネッサンス100年計画委員会」を立ち上げた。この「訓」は「日本橋ルネッサンス」のための核でもある。

## 税務会計

消費税の免税事業者要件の厳格化  
年金受給者の申告手続きの簡素化

政府税制調査会(会長:野田佳彦財務相)は、2011年度税制改正に向けて、関係機関から要望されていない項目でも、適正な課税を推進するために必要とされる項目を検討する。その中で、消費税における免税事業者の要件の厳格化や、仕入税額控除制度におけるいわゆる「95%ルール」の見直しなどが挙げられている。

消費税における免税事業者の要件の厳格化では、現行制度では課税売上高が1千万円を超えた場合に翌々期から課税事業者となるが、こうした制度を悪用した法人の新設等による課税逃れを抑制する観点から、課税売上高が1千万円を超えることが期の途中で明らかとなった場合には、翌期から課税事業者となるよう免税事業者の要件を厳格化することが検討される。

また、現行制度では事業者の事務負担に配慮する観点から、課税売上割合が95%以上の場合は全ての仕入れについて仕入税額控除が認められているが、制度の趣旨に鑑み、この制度の対象者を、引き続き事務負担に配慮する必要があると考えられる中小企業者に限定する考えだ。

他では、年金収入及び年金以外の所得が一定額以下の者の申告手続きの簡素化がある。年金所得者は年末調整制度がないため、確定申告による税額の計算が必要であり、事務負担となっている。そこで、年金所得者の申告手続きの簡素化及び給与所得者との手続きのバランスの観点から、年金収入及び年金以外の所得が一定額以下の者について確定申告を不要とする制度の創設を検討する。

## 今週のキーワード

日本橋  
ルネッサンス

中央区は日本橋・京橋・月島地区が中心。日本橋ルネッサンス(再生)は、江戸時代から文化・商業・情報の中心地だった日本橋が、かつての賑わいを失いつつある、という危機感から10年前に生まれた。文明・文化論、社会・生活論、経済・都市論等様々な角度から見て『都市の繁栄が国の繁栄を支える』との共通認識のもと、日本橋地区に賑わいをとりもどす運動に国分、榮太樓本舗、山本山海苔店、三越、高島屋、三井不動産、千疋屋など多くの老舗企業が参画している。